

平成 31 年度岸和田市自転車競技事業特別会計予算

平成 31 年度岸和田市の自転車競技事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18,131,766 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 31 年 2 月 22 日提出

岸和田市長 永 野 耕 平

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
01 競輪事業収入		16,191,248
	01 事業収入	16,191,248
02 国庫支出金		11,300
	01 国庫補助金	11,300
03 財産収入		78,273
	01 財産運用収入	78,273
04 繰入金		104,247
	01 基金繰入金	104,247
05 繰越金		1
	01 繰越金	1
06 諸収入		373,597
	01 市預金利子	1
	02 雑入	373,596
07 市債		1,373,100
	01 市債	1,373,100
歳入合計		18,131,766

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
01 自転車競技費		17,826,383
	01 総務費	136,721
	02 開催費	17,689,662
02 積立金		88,383
	01 積立金	88,383
03 繰出金		210,000
	01 繰出金	210,000
04 予備費		7,000
	01 予備費	7,000
歳 出 合 計		18,131,766

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
01 自転車競技費	02 開催費	施設整備事業	千円 3,476,000	平成31年度	千円 1,291,840
				平成32年度	1,861,420
				平成33年度	322,740

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
岸和田競輪場開催業務等包括委託 (開催事業)	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	千円 平成 32 年度から平成 36 年度の各年 度における車券売上収入 (借上開催 の車券売上収入を除く) に 100 分の 2.09 を乗じて得た額

第4表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法					備考
				区 分	償還期限	据置期間	償還方法	そ の 他	
施設整備事業	千円 1,373,100	普通貸借又は証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政 府 銀 行 そ の 他	30 年 以 内	10 年 以 内	年賦、半年賦、元金均等若しくは元利均等償還又は満期一括償還	必要に応じて繰上償還又は借り換えることができる。	